

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和6年2月2日(2024.2.2)

【国際公開番号】WO2022/234734  
 【出願番号】特願2023-518632(P2023-518632)

【国際特許分類】

G 0 6 F 2 1 / 6 2 ( 2 0 1 3 . 0 1 )

G 0 6 Q 5 0 / 1 0 ( 2 0 1 2 . 0 1 )

G 0 6 Q 3 0 / 0 1 5 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

10

【F I】

G 0 6 F 2 1 / 6 2 3 4 5

G 0 6 F 2 1 / 6 2

G 0 6 Q 5 0 / 1 0

G 0 6 Q 3 0 / 0 1 5

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

登録された利用者にデータサービスを提供するデータサービス提供方法であって、  
取扱ポリシーが異なる複数のデータを含む第一のデータを取得するデータ取得ステップと、  
 前記第一のデータに対するアクセスポリシーを設定するアクセスポリシー設定ステップと、  
 前記利用者に提供するデータサービスに用いる第二のデータを前記アクセスポリシーに基づいて前記第一のデータから生成するデータ生成ステップと、  
 前記第二のデータに基づいてデータサービスを提供するデータ提供ステップと、  
 を備える、  
 データサービス提供方法。

30

【請求項2】

前記第一のデータは、前記取扱ポリシーが異なるデータごとに分散して保管される、  
 請求項1に記載のデータサービス提供方法。

【請求項3】

前記取扱ポリシーが異なる複数のデータは、購買データとHRデータと健康データの少なくとも一つを含む、

請求項1または請求項2に記載のデータサービス提供方法。

40

【請求項4】

前記アクセスポリシーは、前記第一のデータのうち前記取扱ポリシーが異なるデータの組合せを設定したデータ組合せポリシーを含み、

前記データ生成ステップは、前記データ組合せポリシーに基づいて、前記第一のデータのうち前記取扱ポリシーが異なるデータを組合せたデータを含む前記第二のデータを生成する

請求項1に記載のデータサービス提供方法。

【請求項5】

前記第二のデータは、前記第一のデータのうち前記取り扱いポリシーが異なるデータのデータ項目を組合せた新たなデータ項目を含む、

50

請求項 4 に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 6】

前記利用者は、サービス事業者を含み、

前記アクセスポリシーは、前記第一のデータに対する前記サービス事業者のサービス事業によるアクセスの可否が、前記サービス事業ごとに設定されたサービス事業アクセスポリシーを含む、

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 7】

前記利用者は、個人ユーザおよびサービス事業者を含み、

前記アクセスポリシーは、前記第一のデータに対する前記サービス事業者のサービス事業によるアクセスの可否が、前記個人ユーザごとに設定された個人ユーザアクセスポリシーを含む、

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 8】

前記個人ユーザアクセスポリシーは、前記サービス事業ごとに前記アクセスの可否を示すポリシーを含む、

請求項 7 に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 9】

前記個人ユーザアクセスポリシーは、利用目的ごとに前記アクセスの可否を示すポリシーを含む、

請求項 7 または 8 に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 10】

前記アクセスポリシー設定ステップは、前記個人ユーザが前記個人ユーザアクセスポリシーを設定するステップを有する、

請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 11】

前記第二のデータは、仮想テーブルを含む、

請求項 1 乃至請求項 10 のいずれか 1 項に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 12】

前記仮想テーブルは、多段階に連結された階層構造を有する、

請求項 11 に記載のデータサービス提供方法。

【請求項 13】

登録された利用者にデータサービスを提供するシステムであって、

取扱ポリシーが異なる複数のデータを含む第一のデータを取得するデータ取得部と、

前記第一のデータに対するアクセスポリシーを設定するアクセスポリシー制御部と、

前記利用者に提供するデータサービスに用いる第二のデータを前記アクセスポリシーに基づいて前記第一のデータから生成する提供データ生成部と、

前記第二のデータに基づいてデータサービスを提供するデータアクセス制御部と、  
を備える、

データサービス提供システム。

【請求項 14】

前記第一のデータは、前記取扱ポリシーが異なるデータごとに分散して保管される、

請求項 13 に記載のデータサービス提供システム。

【請求項 15】

前記取扱ポリシーが異なる複数のデータは、購買データと HR データと健康データの少なくとも一つを含む、

請求項 14 に記載のデータサービス提供システム。

【請求項 16】

前記アクセスポリシーは、前記第一のデータのうち前記取扱ポリシーが異なるデータの組合せを設定したデータ組合せポリシーを含み、

	10
	20
	30
	40
	50

前記提供データ生成部は、前記データ組合せポリシーに基づいて、前記第一のデータのうち前記取扱ポリシーが異なるデータを組合せたデータを含む前記第二のデータを生成する、請求項 15 に記載のデータサービス提供システム。

【請求項 17】

前記利用者は、個人ユーザおよびサービス事業者を含み、

前記アクセスポリシーは、前記第一のデータに対する前記サービス事業者のサービス事業によるアクセスの可否が、前記個人ユーザごとに設定された個人ユーザアクセスポリシーを含む、

請求項 13 から 16 のいずれか一項に記載のデータサービス提供システム。

【請求項 18】

前記アクセスポリシー制御部は、前記個人ユーザが前記個人ユーザアクセスポリシーを設定可能なインターフェイスを有する、

請求項 17 に記載のデータサービス提供システム。

【請求項 19】

前記提供データ生成部は、前記利用者の要求ごとに前記第二のデータとして仮想テーブルを生成する、

請求項 13 から 18 のいずれか一項に記載のデータサービス提供システム。

【請求項 20】

前記提供データ生成部は、生成した前記仮想テーブルを一時的なキャッシュデータとして記録し、次回の前記利用者の要求において、前記キャッシュデータを利用して前記仮想テーブルを生成する、

請求項 19 に記載のデータサービス提供システム。

10

30

40

50